

Title	勘解由小路家本を見て
Sub Title	
Author	曾根, 研三(Sone, Kenzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1926
Jtitle	史学 Vol.5, No.2 (1926. 5) ,p.141(295)- 146(300)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19260500-0141">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19260500-0141</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 勘解小路家本を見て

年立ちかへる初春の松の内、何時の程にか過ぎつれど、何處にも冬の夜長をかこつ聲なく、歌に詩に或は四方の遊にざわめく昨日けふ、何わびしくてか、訪ふ人もなき徒然を炬燵に親しみ、電燈あかりの至らぬ隈なき、さゝやかなる部屋の片隅より書き散らしたる古反古入を取り寄せて、見つつゆくに、知らず安き思は、かそけくも、湧き出でぬ。觸るゝともなしにとりあげられし一綴の端書に勘解由小路家記録見聞備忘と記されたるものありて、文字の一つ／＼拾ひ行くに、あらましを書き改めて見ばやと思ひ立ちて筆とりそめぬ。抑、勘解由小路家は、烏丸光廣の男、資忠より出てし堂上家にして資忠の子、昭光より數代の人

人の手によりて記されたる個人日記、或は雑掌等が記したる表日記、或は又花鳥風月に思を馳せて書き集めたる詩文歌集等を初め、すべて三十部十六冊より爲れるものを宮内省圖書寮に於て保管所藏す。我去年、之を見るの機を得て閲覽せし所其の過半數は日記にして何れも原本たり。曾て閲覽せし同所所藏の柳原家本鷺司家本、と比するに量に於ては霄壤の差異ありとはいへ、其の出所の家名を冠稱せしむるの時、即ち、質に於ては劣るものなく、就中鷺司家本に比せんか、遙に勝るものあるを信ずるなり。例へば日記につきていはんか。柳原家本にありては光愛卿記の原本二十三冊の日記の外には、諸事の備忘等ありて僅に柳原家

本の名稱を保持するかの如き形なるに、鷹司本家本にありては日記の原本一もなく、唯、二、三の備忘が家人によりて記されたる以外は全く轉寫の古寫本たるに留るのみ。此の如き兩家本の日記、備忘に對して勘解由小路家本は昭光、光潔、資望近光、資善、光宙等の六代に渡る日記の原本を傳ふるのみならず、表日記の一部を傳ふるが如く質に於て遙に勝れる跡を示すなり。又其の日記たるや勘解由小路家本の骨子をなすものなれば筆を曲げて其の更概を説かん。

## (一) 昭光卿記

二冊

勘解由小路昭光卿の日記にして、寶永二年、三年及び正徳元年、二年を收む。其の間寶永二年は十二月二日より十七日迄を缺く。蓋し昭光は烏丸光雄の男にして、勘解由小路資忠の養子となりし者、寛文三年二月八日に生れ、權大納言に昇り、後、正二位になりしも、享保十四年五月一日六十

二歳を以て薨去す。

## (二) 勘解由小路光潔記

一冊

勘解由小路光潔朝臣の日記にして、享保十年、及び十五年を收め、前者は正月より五月に至り、後者は十二ヶ月を收む。蓋し光潔は昭光卿の男にして、元祿十一年二月二十一日に生れ、享保十五年九月二十六日式部大輔となり、翌十六年十二月二十五日從三位に叙せられしも遂に同十七年正月五日三十五歳を以て薨去す。

## (三) 勘解由小路資望記

一冊

勘解由小路資望朝臣の日記にして寛延二年のみを存す。蓋し資望は烏丸光榮の子にして、昭光卿の實兄烏丸宣定の孫に當る。其の昭光卿の第三子にして兄光潔の後を襲ひし勘解由小路音資の元文四年五月十六日十九歳を以て卒去したるにより同四年六月三日入つて勘解由小路家を繼ぎたる者、享保二十年二月三日に生れ、寶暦五年左中辨とな

ケ、同八年七月二十四日勅勘を蒙りて左中辨、禁色を停められ、翌九年閏七月二十三日二十五歳を以て卒去す。後安永七年六月二十五日勅勘を許さるといふ。

(四) 勘解由小路近光記チヨミツガキ

一冊

勘解由小路近光朝臣の日記にして、安永六年より八年に至る間、及び天明元年を收む。但し、安永六年は二月、三月、十二月、同十七年は十二月同八年は十月、十一月、天明元年は十二月等の記事を有するのみにして且、其の間、日次を缺くる事夥し。蓋し近光は資望朝臣の男にして、寶曆四年五月十七日に生れ、同十三年十一月八日左京大夫に任せられ安永八年正月十一日從四位上となりしも、天明二年九月一日二十九歳を以て卒去す。

(五) 資善卿記スケダル

五冊

勘解由小路資善卿の日記にして、文政十年、十一年、天保元年、十四年弘化三年等を收む。蓋し

資善は近光朝臣の子にして安永七年五月二十八日に生れ、弘化元年六月十日正二位となり、同四年六月十五日權大納言に任せられ、越えて嘉永元年十一月二十五日七十一歳を以て薨去す。

(六) 光畠卿記ミツオキ

十五冊

勘解由小路光畠卿の日記にして天保二年より十年迄、同十二年、十五年、弘化二年、嘉永五年、安政三年、四年、文久元年、二年等を收む。但し天保三年は正月より六月迄、天保四年は十一月、十二月、天保五年は七月より八月十二日迄、天保六年は正月より五月迄、天保九年は正月より十月十五日迄、天保十年は八月より十月十五日迄、天保十二年及び十五年は正月より八月迄、弘化三年は正月より四月迄の記事を何れも載するのみにして他の諸月を缺く。殊に天保二年三年の二ヶ年の如きは所載の月といへども其の間日附のみにして記事の見えざるもの多し。蓋し光畠は廣橋胤定の

子にして、勘解由小路資善の嗣となりし者にして、文化五年九月二十六日に生れ、弘化二年十二月三日正三位に叙せられ、文久二年六月二十八日五十歳を以て薨去す。

(七) 勘解由小路家記

二冊

勘解由小路家の表日記にして文政十二年の一冊及び年號不詳の正月より四月に至る迄の一冊となる。

(八) 東京參向日記

一冊

明治二年八月十五日より十一月七日迄を記したる表日記にして、勘解由小路スケヨリ資生が東京引越の一件を記す。

(九) 青蓮院宮御世話備忘

一冊

勘解由小路光宙卿が天保丸年九月十五日有栖川宮幟仁親王の第二王子信宮キツノミコト(眞如院)の降誕あらせられしにより青蓮院宮の御附弟たらしめんとして坊官の進藤家と交渉往來し、以て其の初志を遂げ

たる前後の事柄を心覺として記せし備忘なり。蓋し信宮入室の一件は同宮が天保十四年七月八日薨去あらせられたるにつき實現を見ざりき。

(十) 勸修寺宮御世話備忘

勘解由小路光宙が天保六年より十年に至る迄の間に於て勸修寺門跡宮の諸事を補助せし際心覺として記したる備忘なり。

(十一) 資生權右中辨拜賀記

一冊

勘解由小路資生が慶應元年十月二十日權右中辨の宣下を蒙り、翌二十一日に拜賀式を行ひたる事の前後を記したる勘解由小路家の表日記にして十月二十日より二十四日に至るの記事を收め、更に其の後に召具裝束を附記す。

右の如く勘解由小路家本中には其の家の個人の日記、或は表日記、或は又備忘等を傳ふるもの多くを以て同家の研究者にとりては見遁し難き貴重なる材料たると同時に幕末の京都形勢を窺ふに足

るべき史料又渺からずして大いに得る所あるを信  
ずるなり。かくして勘解由小路家の諸種の日記の  
記録文づくしの文章に對して左の二種の詩文歌集  
の存する事は此の家の人々の優雅なる生活と崇高  
なる氣韵の跡を忍ばしめ、其の文學的陶醉をやま  
ざらしむると同時に現はれ来る京都中心の學者、  
政治家、宗教家等の動靜と情操とを窺はしむるも  
のあるなり。即ちいふ。二種の詩文歌集とは、

(一) 資善詩文集

一冊

文政八年、九年、十一年、十二年、十三年、(資善)

勘解由小路資善が文政三年より天保元年に至る  
十一ヶ年間の詩文を集めたる草稿本なり。

(二) 資生歌集

勘解由小路光宙の男たる資生が歌集にして、嘉  
永五年、六年、安政三年、四年、六年、慶應元年  
等に詠じたるものと年代別に集めたる草稿本な  
り。かくして日記に配するに情趣を傳へし詩文歌  
集を以てするの時勘解由小路家本はいよ／＼其の

價値を加へ来るに猶補略と稱する十六冊本ありて  
勘解由小路家累代の人の手によりて筆寫せられ以  
て今日に傳はる。蓋し其の年代と筆者とをあげん  
に左の如し。

享保六年(昭光)

寶曆四年、七年、(資望)

安永二年、五年、八年、九年、十年、(近光)

天明二年(不詳)

天保十一年(光宙)

慶應二年(資生)

右の如く補略は其の著に非ずとはいへ累代の人の  
手によりて相應の久しき間を記したる又無價値  
なりとはいふ能はず。

猶如上あぐる所の諸種の寫本の外に勘解由小路  
資生が記す所のものには、天保十五年に於ける「宣  
下切紙寫」、慶應元年に於ける「山門勸學會參向雜

記」等あり。又、勘解由小路光宙の記す所のものには文久三年に於ける「日光參向武傳往來御機嫌等留」あり。或は又「勘解由小路家調度目錄」の如きものもあれば、慶應二年に於ける朝廷の諸家に對する拜領物貯物等を細記したる「官物帳」、嘉永五年に於ける「叙位補任次第」、寛延三年の「百官歷名地下次第等」等あれども何れも解題を爲すに足らず。其の他存する寫本に至りては又いふに足るべきものなし。唯神祇に關するものとして、僅に前述の「日光參向武傳往來御機嫌等留」の外には天保七年に於ける「水無瀬宮御遠忌備忘」、萬延元年に於ける「賀茂臨時祭舞人參仕備忘」或は「新嘗祭」等の三部二冊あるの寂寥たる姿なり。蓋し此は、勘解由小路家が神祇關係と交渉少ざ所より生ぜし自然の結果なるべし。

要するに勘解由小路家本は三十部六十六冊の少

量の寫本なれども、其の家に關する日記の原本を

傳ふる事の比較的多さは、勘解由小路家本なる名稱に對比して、はづかしきものあるを認めざるなり。況んや其の價値の問題に至りては歴史家の腦裡に印せしめざるべからざるものと信ずるなり。

今は唯世に告げて、此の勘解由小路家本を閲見し

其の裨益を受くる人の多からん事を祈りつゝ擱筆

### 〔參向〕

勘解由小路家系圖

ノ所生ヲ示ス  
印内ニアルハ其

○光賢—○資慶—○宣定—○光榮—○光胤

○光昭

○資望

鳥光光廣

○資忠—○昭光—○國資

○光潔—○音資—○資望

○音資

○近光—○資善—○資生 (大正十五、一、二三記)

曾根研三